

要望書・申し入れ

2010年5月19日

埼玉県教育長
前島 富雄 様

日本共産党埼玉県議会議員団
団 長 柳下 礼子

県立高校定時制不合格者問題についての申し入れ

県内公立高校定時制課程の2010年度入試で、後期試験の合格発表後に募集する「欠員補充」の不合格者が昨年の約2倍、70人以上にのぼったとの報道がありました。定員超過は県南東部の学校に集中し、越谷高校2.42倍、春日部高校2.31倍、川口市立県陽高校1.71倍と高い志願倍率に達したそうです。

報道では「経済的に県立高校に絞らざるを得ない生徒が増加し、全日制高校を不合格になって定時制を受験した生徒が少なくない。」とある県立高校教諭のコメントが紹介されていますが、経済危機がこのような高校生に多大な影響を与えています。

定時制高校は全国的に志望者増加傾向にあるといい、東京都は4月に300人の追加募集を行ったと聞きます。しかし、埼玉県教委は「学校ごとに随時欠員募集をしているので、最終的に生徒の行き場がないということはない」と、改めて追加募集はしませんでした。北部の普通科や一部工業・商業科は、5月時点でも欠員を残していますが、夜間定時制には長距離通学をすることは不可能です。東部や南部の学校の高倍率をみると、果たして、この地域で行き場がない生徒が本当にいなかったのかどうか疑問であり、追跡調査が必要です。

また、このような情勢下にあいながら、昨年、県教委は全日制6校、定時制5校を廃校にする「後期再編整備計画」を決定しました。1999年に31校あった夜間定時制は2013年度までに17校に削減されます。これは時代の流れへの大きな逆行といえます。

「15の春を泣かさない」というのはかつての埼玉県の中心政策でした。格差社会の中で、保護者の経済力によって15歳の子供が泣かされる、そんな時代を再来させるべきではありません。したがって、以下の内容を申し入れるものです。

- 一、定時制不合格者の進路追跡調査を行うこと。
- 二、来年度入試において、県南東部の定時制の十分な定員増を図ること。
- 三、県立高校の再編整備は当分の間行わないこと。

以上

2010年5月25日

埼玉県知事
上田 清司 様

日本共産党埼玉県委員会
委員長 小松崎 久仁夫
日本共産党埼玉県議会議員団
団 長 柳下 礼子

口蹄疫対策の強化に関する申し入れ

4月20日に確認された宮崎県の口蹄疫は、その後被害を広げ、これまでに口蹄疫に感染または感染の疑いがある家畜が見つかった農場などは200か所、処分の対象となった牛や豚などの家畜は14万5358頭にのぼり、わが国の畜産史上、経験したことのない非常事態となっています。

手塩にかけて飼育してきた家畜の殺処分を受ける被害畜産農家の苦渋は筆舌に尽くせないものがあります。関係市町村、宮崎県の懸命な防疫措置にもかかわらず、被害は拡大する一方で、政府は22日、被害の拡大阻止に向けて発生の集中した一定地域を対象に、全頭殺処分を前提にした家畜へのワクチン接種を開始していますが、周辺地域農家の不安は解消されていません。また、殺処分対象家畜の補償や今後の経営再建に対する支援など被害農家に対する支援措置も未だ十分とは言えません。

現在のところ被害は宮崎県内に限られていますが、今日の深刻な事態の広まりを踏まえ、本県としても県内への感染を防止するため監視体制の強化をはかるとともに、万が一被害が発生した場合に迅速なまん延防止対策や畜産農家への支援等が講じられるよう、下記の項目について申し入れるものです。

記

1. 口蹄疫被害の拡大防止と県内への病原体侵入を防ぐため、発生原因、感染経路の早期解明を国に強く求めるとともに、県内で牛・豚を飼育する全農家（646戸）に消毒薬や消毒槽などの消毒機材が行き渡るよう万全の対策を講ずること。
2. 感染予防対策による経済的負担で農家経営に支障がでないよう必要に応じて農家に対する公費助成を検討すること。
3. 農家の相談にのりながら、家畜の衛生管理や防疫に関する適切な指導・助言を行えるよう家畜防疫員の増員など家畜保健衛生所の体制を強化すること。
4. 県内での被害発生に備え、各部局間の連絡・調整を密にするとともに、被害発生を前提にしたまん延防止対策や畜産農家への支援策について検討すること。特に、埋却処分の土地の手当てについて事前の調査を行い、被害発生と同時に対応できるようにすること。
5. 口蹄疫に関する正確な情報の広報・普及に努め、風評被害を未然に防止すること。
6. 県内での被害発生にとどまらず、関東近県で被害が発生した際には知事を本部長にした対策本部を直ちに立ち上げ、全庁をあげて対策に取り組むこと。
7. 家畜伝染病予防法の枠内では対応できない被害農家の経営再建等を支援するため、「口蹄疫問題特別措置法」（仮称）の早期制定を検討するよう国に強く求めること。

以上

2010年5月25日

埼玉県知事

上田 清司 様

日本共産党埼玉県議団

団長 柳下 礼子

子宮頸がんワクチンに関する要望書

子宮頸がんワクチンの公費助成を新年度から始める自治体が、35団体に上ったことがマスコミより報じられています。埼玉県では志木市が全額、北本市が一部助成を行っています。

子宮頸がんは性交渉によるウイルス感染で発症するため、10代前半のワクチン接種によって7割が予防できるとされています。日本では昨年ワクチンが発売開始されましたが、総額4万円から6万円という自己負担が発生するため、普及は進んでいません。国立がんセンター中央病院の土屋了介院長は「ワクチン接種は住んでいる地域によって差が出るべきではなく、国民が等しく受けられる利益であるはずだ」と指摘しています。

このワクチンで予防できるウイルスは2種類にすぎず、子宮頸がん罹患の可能性をゼロにすることはできませんが、ワクチン接種と検診の普及によって、よりそれを低くしていくことができます。

オーストラリアやイギリスでは12から13歳の女子が学校で無料で接種できると伺っています。無料接種できる国では、がんやワクチンについて教える授業もあり、性交渉にリスクがあることも学べるといいです。杉並区も「中学進学を機に性の事を考え、体を大切にする意味を知ってもらう機会にしたい」と全額助成を決めています。

よって県におかれましては、子宮頸がんワクチン接種を普及するためにも、以下の対策を講じるよう要望いたします。

- 一、子宮頸がんのワクチン予防接種や検診について、さらに広報啓発を強めること。
- 二、国に対して、子宮頸がんワクチン予防接種を任意接種から定期接種とするよう要望すること
- 三、県として、接種に助成を行う自治体への支援制度を創設すること。

以上

2010年9月17日

埼玉県議会

議長 小谷野 五雄 様

埼玉県議会各会派代表 様

日本共産党埼玉県議会議員団

団 長 柳下 礼子

埼玉県議会議員の定数並びに選挙区等の改定に関する申し入れ

二元代表制の下で地方議会は議事機関として行政機関とともに民主的地方自治の根幹を担っています。従って、有権者の意思が最も民主的に反映できる定数と選挙区を定めることは、県政の充実と発展にとって不可欠なものと言わなければなりません。

しかし、本県の県議定数は1978年（昭和53年）の12月定例会で94（当時の法定数100）とされて以来、日高市の市制施行に伴う定数1増（1995年）を除いて94と据え置かれたままです。この間、本県の人口は1979年の482万人から2005年の国勢調査では705万人へと223万人も増加しています。これにより県議1人当たりの人口も51,290人から75,045人へと大幅に増加しています。

またわが国の憲法は、主権者である国民に平等な選挙権を保障していますが、本県では1票の格差が2倍以上の選挙区が長年にわたって放置されており、選挙の公正さに対する有権者の信頼を欠いたものとなっています。

前回県議選（2007年）では、議員1人当たりの人口が最少の西第13区（川島町・吉見町）と東第15区（杉戸町・松伏町・旧庄和町）との「1票の格差」が2.524倍、同じく南第15区（旧鴻巣市・旧吹上町）との格差が2.473倍となるなど、格差2倍以上の選挙区が12選挙区にのぼっています。

選挙区の「1票の価値」が、他の選挙区の2倍を超えることは、1人が2票を行使することに等しく、憲法の平等原則に反するものです。東京都議選に関する東京高裁の判決（86年2月）は「法の趣旨は、できる限り1対1の数値であるべきことを要求している」「人口比例原則の緩和の程度は、1対2を超えることは許されない」と、格差を1対2未満にすべきことを明瞭に示しています。（この判決は、87年2月の最高裁判決で確定）

また、人口の多い選挙区の定数が、人口の少ない選挙区の定数より少ない「逆転現象」も3通りあり、選挙の公正を著しく害するものとなっています。このような逆転選挙区の解消は、定数の増減や選挙区の変更なしにも可能であり、これ以上放置することは絶対に許されません。

よって、わが党議員団は本県議会議員の総定数、選挙区及び各選挙区への配分定数について下記の原則に沿って早急に見直すよう提案するとともに、見直しのために一人会派も含めた超党派による「埼玉県議会議員定数・選挙区問題協議会」を早急に立ち上げるよう議長並びに各会派に申し入れるものです。

記

- 一、議員総定数については、「行政改革」の名で法定上限数を大幅に下回る定数は合理化できず、この間の人口増を踏まえ適切に見直しを図ること。
- 一、1票の格差を2倍未満に抑えるとともに、人口に基づく比例配分を厳格に行い、逆転現象を解消すること。
- 一、選挙区は「郡」・「市」を基本とし、市町村合併した自治体について特例を設けて分断することはしないこと。
- 一、飛び地の選挙区をつくらないため任意合区の対象となる選挙区については、隣接する市の選挙区との合区を図ること。

以上

2010年10月6日

埼玉県議会
議長 小谷野 五雄 様
埼玉県議会議会運営委員会
委員長 島田 正一 様

日本共産党埼玉県議会議員団
団 長 柳下 礼子

埼玉県議会議員定数・選挙区検討協議会の運営に関する申し入れ

県議会議員の改選を約半年後に控えて本県議会は本日の議会運営委員会において、県議会議員の定数・選挙区等について検討するため各会派の代表からなる「埼玉県議会議員定数・選挙区検討協議会」の設置を決めた。

しかし、同協議会の定数は議会運営委員会と同数の17名とされ、議会運営委員会に委員を出していないわが党や社民党などの少数会派を排除するものとなっている。議員定数や選挙区割などに関する決定は議会制民主主義の根幹をなす問題であり、議会を構成する全ての会派からなる協議会を設置して検討するのが本来のあり方でなければならない。わが党はそういう立場から9月17日に議長並びに各会派代表に対して、「一人会派も含めた超党派による協議会の設置」を申し入れてきたところであるが、議会運営委員会がわが党の申し入れを全く顧慮することなく少数会派を排除した協議会の設置を決めたことは極めて遺憾である。

かかる状況のもとで、わが党は協議会の運営にあたっては、少数会派にもオブザーバー出席を認めるとともに、一般県民公開のもとで議員定数・選挙区等の問題を検討・協議するよう強く申し入れるものである。

以上

2011年2月3日

埼玉県知事
上田 清司 様

日本共産党埼玉県議会議員団
団 長 柳下 礼子

ヤングキャリアセンター埼玉の拡充について

厚生労働、文部科学両省が18日まとめた今春卒業予定の大学生の就職内定率（昨年12月1日時点）は68.8%で、調査を始めた1996年以降で最低となりました。これまで最低だった前年同時期を4.3ポイントも下回っており、悪化は3年連続です。高校生の就職率も70.6%と厳しい状況が続いています。社会人としての第一歩が失業者というのは特別に深刻な事態です。「就職氷河期」が繰り返されていますが、それは企業にとっても、産業日本経済と社会にとっても大きな打撃です。いま、自治体や教育関係者、企業・経済界がこの危機を打開するために真摯な取り組みを行うべき時です。

問題は今年度の新卒者に限った事ではありません。連続している就職難、派遣労働者の派遣切りなど、安定した雇用を求める青年が県内に多数存在しています。

大宮にあるヤングキャリアセンター埼玉は、新卒者はもちろん、青年たちの一人ひとりにカウンセリングやセミナーや合同面接会の開催などきめ細かい支援を行い、開設以来4万人以上の登録者のうち、把握しているだけで1万4千人の就業を実現してきました。同センターには「ヤンキャリなど周囲の人たちの支えのおかげでがんばれました」など感想が寄せられ、同センターがづらい求職活動の支えとなっていることが分かります。

しかし、同センターの1日の利用者が増加の一途をたどり、端末、相談窓口が新設されているため、フロアが非常に狭くなっております。これではプライバシーにも配慮できませんし、待合室もなく、「狭い」という感想も寄せられています。

また、大宮は大変便利な場所ですが、利用者の多くが高崎線沿線に集中し、特に西武線沿線からの利用が少なくなっております。ジョブナビのように、出張カウンセリングやセミナーは大変有効ですが、各地の青年に平等に支援を行うためにも、ヤングキャリアセンターは複数必要です。したがって、県内青年の就職難を少しでも打開するために、以下の点を申し入れます。

- 一、ヤングキャリアセンターの近隣のあきスペースを確保し、フロアを広げること。
- 二、市町やハローワークと協力し、当面同センターの支所を、県の東西北に新設すること。
- 三、同センターと同様の規模を持つセンター新設を検討すること。

以上

2011年2月14日

埼玉県議会

議長 小谷野 五雄 様

日本共産党埼玉県議会議員団

団 長 柳下 礼子

環太平洋連携協定（ＴＰＰ）参加反対の意見書に関する申し入れ

菅直人首相は1月24日招集された通常国会の施政方針演説で、「平成の開国」を掲げ、環太平洋連携協定（ＴＰＰ）交渉に向けた協議を表明しました。

ＴＰＰは、農産物を含めて全ての品目の関税をゼロにする協定です。「関税がゼロ」となれば、食料自給率は40％から13％に急落し、コメ生産の90％が破壊され、農林水産物の生産は4兆5千億円も減少することが農水省の試算でも明らかになっています。埼玉への影響額も農林部の試算で587億3千万円にのぼります。政府は昨年3月に、食料自給率を40％から50％に引き上げる「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定していますが、「自給率50％」と「関税ゼロ」は絶対に両立しません。

また、ＴＰＰへの参加は、農林水産業に打撃となるだけでなく、食品製造業や輸送などの関連産業にも大打撃となり、雇用と仕事を奪い、地域経済全体に計り知れない被害を及ぼすことは必定です。

地球的規模での食料不足が大問題になり、また国土・環境保全への影響など農業の多面的な役割が重視されているときに、市場原理一辺倒の「国際競争」にさらして、豊かな発展の潜在力をもっている日本農業を無理やりつぶし、食と安全の外国依存をさらに高めるなどというのは「亡国の政治」以外の何ものでもありません。

日本経団連など財界は、「乗り遅れるな」などとＴＰＰへの参加を煽りたてていますが、この「恩恵」を享受するのは自動車、電機などの一部の輸出大企業だけです。一部の輸出大企業のために、日本農業を破壊し、国民生活に多大な犠牲を負わせることは断じて許されません。

自国の食料のあり方は、その国で決めるという「食料主権」―関税など国境措置の維持強化、価格保障などの農業政策を自主的に決定する権利を保障する貿易ルールこそが、いま日本にも、国際社会にも求められています。

いま全国の自治体では、ＴＰＰ参加に反対する意見書・決議の採択が相次いでおり、都道府県段階では、意見書・決議をあげていない県は本県など数県にすぎません。埼玉のすぐれた農業を守るためにも、ＴＰＰ反対の声を埼玉からあげる必要があります。

そこで、議長におかれましては、わが国と本県の農業・食料を守り、地域経済の振興をはかる立場から今定例会においてＴＰＰ参加に反対する意見書を議決できるよう積極的な役割を發揮されますよう申し入れるものです。

以上

2011年3月15日

埼玉県知事
上田 清司 様

日本共産党埼玉県議会議員団

東日本大震災への緊急対応に関する申し入れ

東北地方太平洋沖地震・津波による震災は未曾有の事態となっており、被災者救助・救援のために埼玉県も総力をあげることが求められています。

また、県内でも、震災による直接の被害をはじめ、東京電力の原子力発電所の被災による電力供給量低下による計画停電などが、県民生活に重大な影響を及ぼしています。余震や原子力発電所の事故への不安も県民に広がっており、改めて震災対策の強化が求められています。

そこで、こうした事態を受けて、県として当面以下の対策に緊急に取り組まれるよう申し入れます。

- 一、被災者救援のため、国及び関係機関と連携し、必要な人的、物的支援をはじめ総力をあげること。
また、公営住宅など県内の住宅の受け入れ可能状況を早急に調査し、住宅を失った被災者受け入れ態勢を準備すること。
- 二、県内の震災被害に対して、正確な状況把握の上で必要な対応を行うこと。
- 三、県内の放射能レベルの測定を実施し、測定結果を県民に公表すること。
- 四、計画停電について
県として、東京電力や関係機関と連携して医療や公共交通の確保などをはじめ万全の態勢をとること。特に人工呼吸器を必要とする障害者や患者など、停電によって生命への危険が予想される県民については、早急に県として支援方針を明確にすること。
計画停電にかんする情報はホームページだけに頼らず、あらゆる広報媒体を通じて、県として市町村と協力して迅速な周知徹底をはかること。
- 五、ガソリンなど物資の供給不足に対して、正確な状況を把握し、医療機関、福祉施設、高齢者・障害者などへの優先供給など支援方針を明確にするとともに、国に対しても万全の対策を求めること。
- 六、震災情報に関して、県のホームページを抜本的に充実し県民への適切かつ正確な情報提供に努めること。
- 七、県として直ちに総合的な相談窓口を設置すること。

以上

2011年3月30日

埼玉県知事

上田 清司 様

日本共産党埼玉県委員会東日本大震災対策本部

本部長 小松崎 久仁夫

日本共産党埼玉県議会議員団

団 長 柳下 礼子

県民生活の安定と安全の確保、被災者の生活支援に関する申し入れ

東日本大震災と福島原発事故は、死者・行方不明者が約3万人を数え、避難者も20万人以上にのぼるなど、戦後未曾有の被害をもたらしています。

わが党は去る15日に、県議団として、被災者救援対策や計画停電に対する対応など7項目の緊急対応について申し入れたところですが、その後、福島第一原発事故で放出されたとみられる放射性物質が、地元福島県や北関東地方の農産物や水道水から相次いで検出されるなど新たに対応すべき問題が発生しています。また、被災地からの本県への避難者は3200人を超えていますが、今後、住宅や仕事の確保や子供たちの教育の保障など、避難生活の長期化に備えた新たな対応策が求められているところです。

そこで、わが党は事態の新たな展開を受けて、県民生活の安定と安全の確保、避難者の生活支援をはかるため、以下の対策を講じるよう申し入れます。

1. 農作物への放射能汚染の調査と風評被害への対応について

- ①福島原発事故の今後の推移によっては、本県産の農産物にも暫定基準値を超える放射能が検出されることが懸念される。農作物の検査を広範囲にわたって実施し、安全性についての正確な情報を公表すること。
- ②暫定基準値を超え農作物が出荷停止などの被害を受けた場合、農家に対して東京電力や国の責任で損失補償を行うよう政府に申し入れること。また、風評被害の防止のため、テレビ等の広報活動を強化し正確な情報の提供に努めるとともに、風評被害による損失についても補償の対象にすること。
- ③被害農家に対し運転資金を無利子で貸し付けること。

2. 水道水の安全確保と正確な情報の提供について

- ①川口市新郷浄水場の水道水から乳児摂取の暫定基準値を超える放射性ヨウ素131が検出されるなど、県内の水道水の安全性に対する県民の不安が広がっている。県として県営浄水場等における常時監視態勢を強化するとともに、その検査結果を市町村が実施している検査結果とあわせて県民に公表すること。
- ②県内の水道水から乳児摂取の暫定基準値を超える放射性物質が検出された場合に備え、ペットボトル水を乳児のいる家庭や保育所、小児病院等の施設に提供できる体制を整えること。また、水道水に関する情報を乳児のいる施設等に提供するよう市町村を指導すること。

3. 計画停電による影響から県民生活と営業を守ることについて

- ①震災や計画停電によって生産や営業に支障がでている中小商工業者のための無利子または低利の緊急融資を実施するとともに、中小商工業者の相談窓口を設置すること。
- ②医療機関とりわけ救急医療機関の電源を確保するため、自家発電設備の燃料の確保や電源車の配置など万全の対策を講じること。
- ③在宅療養を支える訪問看護や往診などに従事する車両に対するガソリン等の確保を優先できるよう石油販売店を指導すること。
- ④中高層マンション等、停電で断水となる住宅に対する給水対策を十分講じよう市町村を指導すること。

4. 避難者に対する支援対策の強化について

- ①福島原発周辺の自治体からの避難者のなかには原子力災害対策特別措置法や災害救助法の対象にならない方々も多くいるとみられるため、民間賃貸住宅への入居にあたっては家賃を減免するよう政府に要請するとともに、当面、県や市町村が家賃を立て替えること。
- ②避難者に対して、学校の給食センターなどから食事を提供できるようにすること。
- ③ハローワークによる職業紹介とは別に緊急雇用対策事業などを活用して、仕事を求めている避難者に対して当面の仕事を確保すること。また、農業を希望する避難者に対して休耕地を斡旋するなどの便宜をはかること。
- ④被災者が活用できる国や県の支援制度などを一覧にしたガイドブックを作成し、避難所や親類宅などに身を寄せている避難者に配布し、制度を活用できるようにすること。
- ⑤交通が不便な避難所については、自転車の提供や鉄道駅とを結ぶ定期バスの運行など、避難者の足の確保をはかること。
- ⑥人工透析患者など日常的な医療ケアが必要な避難者に対して医師会や公的医療機関の協力も得て医療サービスの提供をはかること。また、避難者のメンタルヘルスに対するケアについても専門医を派遣するなど対策を講じること。

以上